

日本労働年鑑 第58集 1988年版

The Labour Year Book of Japan 1988

第二部 経営労務と労使関係

IV 産業合理化と労働組合

2 合理化への労働組合の対応

4 労災・職業病をめぐる闘争

労災打ち切り反対全国連絡会の活動

労災職業病被災者対策全国連絡会は、はり・きゅう治療費の打ち切りを定めた労働省三七五号通達の撤回をめざして一九八六年一月に発足した。その後、八七年には四五団体、そして医師・研究者・弁護士など個人二七〇名が加入し、約三〇万人の組織になった。全国連絡会は、はり・きゅう打ち切りに関する統一意見書をまとめ、八七年一月、労働保険審査会に提出した。さらに二月、三月に全国四カ所で行われた労働保険審査会の公開審査に意見陳述をした。

第七回労災職業病被災者対策全国連絡集会

労災職業病被災者対策全国連絡会議の主催による第七回全国集会が八七年五月三〇～三一日の両日開かれた。参加者は被災者団体・労働者・労組代表など九三名であった。集会では年間活動報告のあと、各地の活動報告が行われた。報告は、全国じん肺患者同盟、関西労働者安全センター、全港湾大阪米穀運送分会、四アルキル鉛中毒訴訟団、全山労協、全国脊髄損傷連合会、全商業・日本メールオーダー分会、東京清掃・労災職業病患者会、コンピュータと女性労働者を考える会、日本化学のクロム被害者の会などであった。まとめとして、法改正については民事との調整や他の社会保障との調整を重視する、連絡会はもっと組織的な取り組みが可能であるなどを指摘し、前回は上回る参加者があったことを確認した。

三池CO訴訟和解

一九六三年、三川鉱の炭じん爆発で四五八人が死亡、発生した一酸化炭素(CO)により八三九人が中毒患者になり、戦後最大の炭鉱事故になった。その後、遺族・患者は会社側に炭じん爆発の責任を問い、補償を要求する訴訟を行っていたが、六月二三日、福岡地裁は会社と原告団に和解案を提示し、和解案にたいして原告団は受諾を決めた。

なお、原告団は、裁判所の和解をめぐって八五年に和解派(三七六人)と訴訟継続派(三二人)に分かれていたが、訴訟派を除くと、事故から二五年目、提訴から一五年目にして決着することになった。

総評労災職業病対策委員会のとりくみ

総評労災職業病対策委員会は、九月二二日、林業労働者に多発している振動障害患者の損害賠償訴訟の上告審勝利、労働省による振動病治療指針の見直し・改悪に抗議し、その撤回を求める諸行動・集会として、全林野、総評振動障害対策会議を構成する八単産とともに、「振動病訴訟勝

利、治療・補償打ち切り阻止中央行動」を開催した(参加者約二〇〇人)。

また九月二十八日には、有害物質使用職場や粉じん職場に働く労働者に多発しているじん肺などの呼吸器障害、中毒、ガンなどの対策として、医学者の協力を得て、「職業ガンシポジウム」を八〇名の参加で開催した。

その他、八六年の通常国会で労災保険法が改正されたことにもない、政・省令の改正や関係通達が行われることになったため、その内容が被災労働者におよぶ影響を考慮して、幾度かの労働省交渉を行った。

【参考資料】(1)『エコノミスト』、(2)『朝日新聞』、(3)『毎日新聞』、(4)『日本経済新聞』、(5)『日経産業新聞』、(6)『生産性新聞』、(7)総評第七五回及び七七回『定期大会資料』、(8)同盟第二三回『年次全国大会資料』、(9)『総評新聞』、(10)『どうめい』、(11)『炭労新聞』、(12)『自動車総連』、(13)『全国金属』、(14)『船員しんぶん』、(15)『国鉄新聞』、(16)『神戸新聞』、(17)『琉球新報』、(18)『山陰中央新報』

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
